

花巻市都市計画審議会 会議記録

日 時	平成28年5月13日(金) 15:00~15:57		
場 所	花巻市役所3階 302・303会議室		
用 件	花巻市都市計画審議会		
出席した委員の氏名	学識経験者 同 同 同 同 市議会議員 同 同 同 同 関係行政機関 国土交通省岩手河川国道事務所長 ※(調査第2課長) 花巻警察署長 ※(交通課長)	中 村 良 則 伊 藤 繁 弘 宮 澤 啓 祐 谷 藤 一 彦 猿 舘 祐 子 照 井 省 三 高 橋 修 子 藤 井 英 子 高 橋 勤 康 伊 藤 源 也 鎌 田 幸 也 (伊 藤 英 和) (折 居 勝 弘)	
欠 席 者	関係行政機関 県南広域振興局土木部長	中 村 実	
市 出 席 者	建設部長	藤 原 忠 雅	
説明等のため出席した市職員氏名	【事務局】 建設部都市再生室長 建設部都市再生室主査 建設部都市政策課長 建設部都市政策課長補佐 建設部都市政策課都市デザイン係長 建設部都市政策課上席主任 建設部都市政策課上席主任	井 元 尚 充 小 松 博 幸 佐々木 賢 二 澤 田 利 徳 粒 針 満 司 高 橋 和 司 戸 田 直 之	

※代理出席

1 開会（午後3時00分）

新任委員紹介、会議成立報告、資料確認、職員紹介

2 あいさつ

◎建設部長（藤原忠雅） 建設部長の藤原でございます。本来であれば市長がごあいさつすべきところではありますが、別業務のため私の方からごあいさつ申し上げる次第であります。本日はご多忙の中ご出席いただき御礼申し上げます。また、委員の皆様におかれましては、日頃から市行政につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、改めて感謝申し上げます。本日の審議におきましては、都市再生特別措置法に基づく花巻市立地適正化計画の作成に伴いまして、都市計画審議会の意見を聞かなければならないとされています。具体的には、花巻市都市計画マスタープランに対し、本計画が調和しているかどうかについてご審議いただき、ご意見を頂戴したいと考えているところであります。委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたってのごあいさつとさせていただきます。

3 会長選出選挙

◎都市政策課長補佐（澤田利徳） それでは、今回は学識経験委員の改選後初の審議会です。当審議会の会長選挙を行います。会長は、花巻市都市計画審議会条例第4条第1項の規定により、学識経験委員の中から委員の選挙によって選出されることとなっています。会長選挙の進行は、臨時議長を置いて進め、臨時議長については学識経験委員の中からお願いしたいと存じますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認めます。それでは、臨時議長は学識経験委員であります中村良則委員にお願いしたいと存じます。それでは、中村委員議事の進行をお願いいたします。

◎委員（中村良則） 御指名でございますので、会長選挙が終了するまでの間、臨時議長を務めさせていただきます。それでは、会長選挙を行います。選挙は、先ほどの説明のとおり、当審議会条例第4条第1項の規定によりまして行います。選挙の方法は、指名推選によることとしたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしとの声がありましたので、指名推選によることにいたします。それでは、推薦をお願いいたします。

◎委員（伊藤繁弘） 中村良則委員にお願いしたいと思います。

◎委員（中村良則） ただいま、伊藤委員から会長には私中村との声がありましたが、ほかにごいませんでしょうか。

（「なし」の声あり）

◎委員（中村良則） ほかに御意見がないようですので、会長には私中村となりました。新しい会長が決まりましたので、臨時議長の役目を終わらせていただきます。皆様ありがとうございました。

◎都市政策課長補佐（澤田利徳） 中村委員ありがとうございました。それでは審議に移る前に会長となられました中村委員よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

◎会長（中村良則） 会長に選出されました中村でございます。よろしくお願いいたします。都市計画審議会は、非常に大事な会議であると認識しております。私で務まるものか心配ではありますが、都市再生協議会の委員を務めた関係で選出されたものと思いますので、

皆様のご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

◎都市政策課長補佐（澤田利徳） 中村会長ありがとうございました。それでは、これより議案審議に入ります。議案審議につきましては、審議会条例第4条第2項の規定により、会長を議長といたしまして進行をお願いいたします。

また、会長の許可を得た場合に限り、会場内での写真撮影、録画、録音につきまして許可するとありますがよろしいでしょうか。

◎会長（中村良則） 許可することとします。

◎都市政策課長補佐（澤田利徳） 中村会長から許可されましたので、写真撮影、録画、録音を許可いたします。それでは、中村会長よろしくをお願いいたします。

4 議案審議

◎会長（中村良則） 議案審議に入ります前に、当審議会条例第4条第3項の規定によりまして、会長があらかじめ職務代理者を指名することとされていることから、職務代理者を指名することといたします。職務代理者につきましては、伊藤繁弘委員にお願いしたいと思っております。伊藤委員、よろしくをお願いいたします。

次に、会議録署名委員を指名いたします。会議録署名委員につきましては、花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、谷藤一彦委員及び藤井英子委員を指名いたします。谷藤委員、藤井委員、よろしくをお願いいたします。

【議案第1号 花巻市立地適正化計画の作成について】

◎会長（中村良則） それでは議案審議に入ります。議案第1号「立地適正化計画の作成について」を議題といたします。それでは、事務局から説明を求めます。

◎都市再生室長（井元尚充） （配布資料に基づき説明）

◎会長（中村良則） 説明が終わりました。本日の会議の目的は、立地適正化計画と都市計画マスタープランが齟齬していないことを確認するのが第1点、第2点目としては、立地適正化計画の計画期間を20年とし5年ごとに見直すとしていることから、その基準となる評価項目についてご意見があればいただきたいというものであります。立地適正化計画の内容についてはパワーポイントの資料でご確認いただきたいが、大きく言うと居住誘導区域と都市機能誘導区域の2つを設定してまちづくりを進めていくのだということだと思います。それと都市計画マスタープランの内容が齟齬していないかということを確認するということが資料に項目ごとに示されていますがみなさんいかがでしょうか。

◎委員（藤井英子） 資料4ページの「公園緑地の整備・保全」の項目に「○」がないが、計画を見るとエセナ跡地に芝生の緑地を設置するとあるので、ここに「○」がなければならぬのではないかと、また、「景観形成」の項目にも一切「○」がないのですが、ここでも景観について触れられてもいいのではないかと考えたのですが、その点についてお聞きします。

◎都市再生室長（井元尚充） 一つ目の「公園緑地の整備・保全」の項目については、ご指摘のとおりエセナ広場の公園について立地適正化計画の中で触れております。一方、都市計画マスタープランの方では、特段の位置はなく、全体感として、例えば街の中に公園が一つもない街はよくないかという国民の福祉的な部分で記載がございます。そんな中で、今回個別の広場の計画は記載しているものの、立地適正化計画の中で、全体感として広場をどうするといった方向性を示しているわけではないので、「一」とさせていただきます。ただ「一」に絶対しなければならないかということ、そこは迷うところではあります。全体の方向性を示している都市計画マスタープランに対して、立地適正化計画の中

では、方向性は示さずエセナ広場を一つの工事として記載しているということで、レイヤーというかカテゴリーが違うのかなというふうに思っているところでもあります。二つ目の景観に関しては、立地適正化計画の中では景観について触れておりません。立地適正化計画の記載項目に関しましては、都市再生特別措置法の第81条に記載内容が示されており、書くこともできるのですが花巻市としては記載しておりませんので、「―」としております。

◎委員（伊藤繁弘） 資料4ページの「交通体系整備」の項目の「市街地の道路」も「―」となっています。立地適正化計画の中で都市計画道路についても示されているわけですが「―」でもよいものなのではないでしょうか。

◎都市再生室長（井元尚充） これも先ほどとほぼ同様の回答になってしまうのですが、都市計画マスタープランでは、都市計画道路についても全体像を示した計画になっています。一方、立地適正化計画の中では、街中ではこういう道路工事がありますよといった記載をしております、例示として2本の具体的な工事名をあげさせていただいたということで、方向性を示すものと事実を示すものということで、「―」とさせていただいたということでもあります。

◎会長（中村良則） 感覚としては、立地適正化計画で具体的な項目が入っているのであれば都市計画マスタープランに沿っているのだと、もう一つ言うと、エセナ跡地にしても都市計画道路にしても整備していくことで都市計画マスタープランの計画を具体化していく担保としていきたいというのがあるのではないかと思います。

◎委員（猿舘祐子） 次の「審議②」の評価の中で、例えば「②健康・福祉」の項目の中に「歩きやすい環境の形成」というのが出てくるので、こういった整備・保全というのは「―」ではなく「○」にして、評価軸のようなものを捉えていくという方が、次にきちんとした評価ができるのではないかと思います。

◎都市再生室長（井元尚充） 「公園」という言葉に関してですが、都市計画法上の公園というのがありますが、エセナ跡地を都市計画法上の公園としますと色々な規制がかかってくることもあり、今回のエセナ跡地は広場整備ということにしておりますので、公園に「○」というのは違うかなというふうに思っております。

◎委員（鎌田幸也） 「○」にした方がよいという意見がたくさん出ていますが、それをやり始めるとこれもあれもとなってしまいます。5年後の評価の際は、必要であれば変えていくことにして、今回は事務局の案で進めてもよいのではないかと私は思います。

◎委員（照井省三） 本会に先立って議員に説明があったわけですが、複合施設は今後の課題、一方ではきっちりと街の中に病院を整備しなければならないとし、これについては既に進んでいる。つまり、具体的に進んでいるものとビジョンとしてのものが混在しているような気がします。立地適正化計画の中で一番感じているのは、JR線を境にして中央地区を活性化していこうというプランがあるわけですが、西側は住宅地が密集している。中央地区は18行政区で1700世帯で3500人、西側は7行政区で3500世帯で8500人いる。その中で、市長から一つの方針として、城内花城町から万代橋を突っ切る路線を考えていると、もう一つは花巻駅のコ線橋、これはJRとの費用の関係で断念せざるを得ないところまで答弁している。この立地適正化計画の案については、マスタープランに載っているのではないかとしか言えないのではないかと。具体については、具体の部分で答弁してくださいということになるのかなと思います。

◎都市再生室長（井元尚充） おっしゃるとおりだと思います。ただ、立地適正化計画については、都市計画マスタープランとの整合性について、さらに方向性をつけましょうという趣旨になっております。ゆえに、ビジョンの領域を出ないというのはしょうがないの

かなと思っています。一方で、立地適正化計画を作っておくことで各支援制度を活用しやすい状況が生まれるというのも確かでありまして、理念と実業をしっかりと進めていくことが重要だと考えております。

◎会長（中村良則） それでは、資料1の「審議①」については、市の案のとおりとすることよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、「審議①」については、市の案のとおりといたします。次に、資料6ページの「審議②」についてご意見等ございますか。ちなみに、具体的な評価指標は後から出てくるということよろしいですね。

◎都市再生室長（井元尚充） 評価指標の例というのを表の右欄に記載していますが、そういったものが具体的なものになると思います。また、その前にそもそも「歩きやすい」とか、そういうものを証明するものとして、人口密度だとか交通分担率といった指標があり、ここには書いてないけれども観測していく上でよりよいものがあれば取り入れていきたいと思います。

◎委員（伊藤繁弘） これは基準表であるということで、大体は網羅されているのだと思います。あとは花巻として特に何かというものがなかったかだけお聞きして、すべてここに含まれるということであればよいと思います。

◎会長（中村良則） 特にないということなので、「審議②」については審議終了といたします。ほかに全体を通して何かございませんか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上をもちまして、本日の議案である「議案第1号 花巻市立地適正化計画の作成について」は、本会として同意するということで、審議を終了させていただきます。

5 その他 （なし）

6 閉会（午後3時57分）

花巻市都市計画審議会運営要綱第11条第2項の規定により、ここに署名する。

花巻市都市計画審議会委員

谷藤一彦

花巻市都市計画審議会委員

藤井英子